

## 月額利用料表

①通常、お支払い頂く月額利用料は下記の通りです。

### A タイプ

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食費	合計	介護保険 1 割、2 割負担金額
自立～要介護5	71,250 円	20,000 円 (消費税別)	55,000 円 (30 日の場合・ 消費税別)	146,250 円 (30 日の場合・ 消費税別) 税込152,250円	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。

### A' タイプ

(単位：月)

要介護認定等	賃料	管理費	食費	合計	介護保険 1 割、2 割負担金額
自立～要介護5	91,250 円	20,000 円 (消費税別)	55,000 円 (30 日の場合・ 消費税別)	166,250 円 (30 日の場合・ 消費税別) 税込172,250円	要介護認定に応じ、別途、 費用が発生します。

※一人当たりの食費内訳 (30 日計算)

項目	業務委託費	食材費	合計
金額	31,000 円 (消費税別)	800 円 (1 日三食) (消費税別)	55,000 円 (30 日の場合・ 消費税別)

※業務委託費は欠食の有無に関わらず、月額 31,000 円 (消費税別) となります。

※食材費は 1 日三食 800 円 (消費税別) となります。800 円 (消費税別) × 喫食日数を当月分の食材費として  
頂戴します。

※1 日三食ともお召し上がりにならない場合に限り 1 日分の食材費は発生致しません。

### ②その他

※自立の方、要介護認定を受けていない方で生活サポート (日用品の買物代行、居室清掃、洗濯等) を希望  
される場合、別途 20,000 円 (消費税別) で生活サポートをさせていただきます。

尚、1 ヶ月間 (1 日～31 日迄の 1 ヶ月単位) 生活サポートをご利用にならなかった場合、生活サポート費  
はいただきません。それ以外の場合にはご利用になった日数・回数に関係なく 1 ヶ月分の生活サポート費  
をいただきます。

※賃料、管理費、食費は入居日より発生し、入居日起算の日割計算となります。生活サポート費は入居月よ  
り発生します (日割計算は致しません)。但し、契約完了月の入居に限り利用日起算の日割計算となります。

※介護保険 1 割または 2 割負担金額は 1 ヶ月 30 日としての計算例です。

※消費税は、管理費、食費、生活サポート費に課税されます。

※介護保険 1 割または 2 割負担金額、医療費、電気水道代、電話設置費用、電話代、日用品、介護用品 (例  
おむつ)、行事費等の費用は別途負担となります。

※「ベストライフ三郷中央」は埼玉県指定介護保険特定施設です。介護保険 1 割または 2 割負担金額は下記  
の通りです。

(参考)

要介護認定	介護保険 (総額) (30 日計算)	介護保険 1 割負担金額 (30 日計算)	介護保険 2 割負担金額 (30 日計算)
要支援 1	55,149 円	5,515 円	11,030 円
要支援 2	94,894 円	9,490 円	18,979 円
要介護 1	164,217 円	16,422 円	32,844 円
要介護 2	183,935 円	18,394 円	36,787 円
要介護 3	205,194 円	20,520 円	41,039 円
要介護 4	224,913 円	22,492 円	44,983 円
要介護 5	245,863 円	24,587 円	49,173 円

※人件費、物価の変動等に基づき、入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定します。

※おやつ代、レクリエーション費等として、行事費を頂きます。(月額 1,000 円)